議題（1）資料2

平成３０年度教育振興重点施策の概要

第２期市川市教育振興基本計画に基づく施策の推進

新規事業

１　校内塾・まなびくらぶ
２　塩浜学園における小中一貫教育
３　中高連携による市川版中高一貫教育

※平成２８年度・２９年度重点施策から継続
　＝第２期計画策定時に新たに設定された５年間で取り組むべき事業

点検・評価結果

教育課題の顕在化

２８年度点検評価において、施策の評価が「施策の実現が図られてきているとはいえない（▲）」となったもの
①　施策１－４－３　キャリア教育の推進
②　施策２－２－４　教職員が子どもと向き合う時間の拡大
③　施策３－２－２　子どもや保護者を支援する体制の充実

社会情勢の変化

新たな教育課題の顕在化

①　地方教育行政の組織及び運営に関する法律、社会教育法の一部改正（平成２９年４月１日施行）により、学校運営協議会の設置の努力義務化や地域学校協働活動の連携協力体制の整備が盛り込まれる。
②　文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を通知（平成２７年１月２７日）
③　幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領の改訂（平成２９年３月３１日告示、幼稚園：平成３０年４月１日施行、小学校：平成３２年４月１日施行、中学校：平成３３年４月１日施行）
④　中央教育審議会が、「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」を答申（平成２８年５月３０日）

平成３０年度教育振興重点施策

新規施策の充実

１　施策１－２－１　確かな学力を育成する取り組みの推進
２　施策２－２－２　学校間の連携の推進

点検・評価の結果に基づく施策の改善

１　左記①～③の施策の改善を図る

新たな教育課題への対応

１　家庭・学校・地域の連携施策の再構築の検討
２　学校適正規模・適正配置の方針に基づく学校環境整備の推進
３　小学校における３・４年生の外国語活動、５・６年生の外国語科の先行実施への対応
４　ＩＣＴを活用した教育の推進
５　生涯学習の成果活用による地域課題解決のための学びの場の整備・充実

市長協議【総合教育会議】

結果反映

平成３０年度教育行政運営方針
～教育行政運営の基本方針～

重要な施策（事業）

反　映

当初予算

教育振興重点施策に基づく予算要求

市長プレゼン

予算査定

結果反映

市川市総合教育会議の運営に関する要綱

２　協議及び調整を行う事項
⑴市川市総合教育会議において協議及び調整を行う事項は、法第１条の４第１項に定めるとおりとし、例示するとおおむね次に掲げるとおりである。
①　教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）の策定等
②　翌年度の教育行政運営方針に係る重点施策
③～⑦　（略）

市川市教育振興大綱《教育編》　※抜粋

①子どもの育成
強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と強調しつつ、ともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていく子どもを育成します。
②家庭・学校・地域の連携
家庭や学校、地域が自らの役割と責任を果たし、十分に連携することで幅広い教育機能の活性化を図ります。
③教育環境の整備充実
家庭や学校、地域における教育環境の整備充実を図り、質の高い市川の教育を推進します。